

## 【コメント】

同志社大学 井ヶ田 良 治

古川報告では、近畿型村落を「台形型」と表現された。村の中がフラットな村座的なものではなく、むしろ株座的性格を持っていると考えて、それがいろんな形で解体したり、変質したりする。それを宮座型村落と捉えられるのは、私大変賛成で、私自身も以前から気になっていたものであって、大いに意を強くさせていただいた。

長谷川報告では、いろんな細かい沢山の問題があるが、近畿型村落を中心として、家と経営の問題を考えると、屋敷を一つの中心に据えて、そして領主と村落を媒介として成立する家という捉え方、さらに解体過程がいろんな形で違うという指摘も、大いに賛成できる。

とくに、親族と非親族の従属身分の違いというのは、私も近畿で調査をしていて、例えば保津村のなかの従属農民は、形は村の中の従属農民として出てくるが、幕末になっても屋敷借り農民というの

は同じように、賦役とは言えないが、屋根拭きの手伝い等々という形のものがあるし、従属農民が江戸初期の後半に自立して行く場合には、ほとんどが屋敷地が独立していくという形で展開して行くので、その点も長谷川報告はたいへんよく整理をさせていただき、良く解った。

近畿型の村と言われるのは、私は箕面の辺りが東の端になって、北が福井県の一部、若狭の辺り。西の方は、丹波の途中くらい、南の方は吉野まではたしかに及ぶ、熊野はどうか解らないが、その範囲内で、だいたい類型化される。ただし滋賀の流通の発展したところ、それから山城の場合、それから近世の初期から大規模に発展します河内の場合、こう言った場合には解体がはげしいもので、はっきりとは解らない。もし資料的にはっきり残すとすると、流通のはげしい中枢の周辺部でもっとも典型的に残ってくる。そんな型のものゝ近畿型村落、或は宮座型村落と言っているのではないだろうか。それに対して、ピラミッド型の、いわゆる同族型のそういうものをたてる事が出来るかも知れない。

近世のところの問題としては、長谷川さんが報告されたとおりだが、私自身も、小泉郡の調査で同じことを体験している。小泉郡の村では、五人組帳というのが三段階になっている。一番上に本家筋の家が並び、その下にいわゆる血縁の親族的なものが並び、一番下には、親族的、あるいは非親族的なものが並び、という三重構造になっている、これが、土地台帳と五人組帳、宗門改め帳というのを突き合わせていくと、出てくる家が全部ずれる。それが完全に一致してくるのが、天明あたりだろう。

日本の村落共同体の家が、村事項であるといわれたが、おそらく

領主と村と両方を睨まないと、家というのは旨くつかめないと思う。近世の中期以降の解体というのは、必ずしも山の奥だから解体しないということではなくて、むしろ口丹波のあたりがもっとも停滞的な形で、社会構造がそのまま残ってくる可能性がある。

最初に長谷川さんが出された経営単位としての家、経営と家の問題ということで、中世から近世初頭のイギリスの領主資料の中に出てくるものと、日本の中世から近世にかけての領主の資料や村の資料などときき合わせて比較して一番強く感じるのは、日本の領主側の資料には、中世に限ってみると、家の中で領主は入ってこれなかったのではないか、という感じがする。ヨーロッパの場合では、例えばいわゆる婚姻税のような形で、個人個人の一般の人々の身分変動、結婚などに欠かさず税をかけ得るわけだが、日本ではおそらく婚姻税などというのは皆無であろう。ということは、むしろ日本の場合には、そのような意味では庶民の家というものが、かなり広範な形で零細な農民たちまでが、家族労働の団体でもって自立している、その場合にはおそらく屋敷地を持つ家というのは、古くから言われるように、家の内部は神聖で、屋敷地の内部に入ったものは討ち殺してもかまわない、そのような論理が働く。そのようないわば「シェルターとしての家」、したがって家を媒介として日本の場合には、人間の権利が守られていく、そのような役割を実は持っていたという気がする。その基礎になるのが、歴史的には集約農業に基づく零細な、園芸的な農業生産力の高さがあって、これに領主が介入して解体すると生産を潰してしまうから、どうしても中に入れない。そうすると今度は家が連合して農業経営の共同的な形で村を形成したりする、これも一種のシェルターだからこれを壊すことが出きな

い、そこで非常に早くから村請けが出てくるといのが、日本の場合の特徴であって、これが農業生産性の非常に低いヨーロッパなどと決定的な大きな違いではないだろうか。